資料１－３

市町村プラットフォームの先行設置事例等について

令和３年５月13日（木）
厚生労働省　提出資料

大阪府阪南市の市町村プラットフォームの取組
～ひきこもり支援・草の根ネットワーク～

■大阪府阪南市では、従前から、「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」を掲げて、共生の地域づくりの実現に取り組む中、ひきこもり支援を中心とする就職氷河期世代支援の取組に当たり、令和元年11月に、新たに市町村プラットフォーム「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」を設置

■市主催の「ひきこもり支援実践講座」を受講したNPO法人、元当事者、家族等をメンバーに加え、行政の各部門、民間が連携したネットワークを構築して、多様な相談の入口と多様な支援の選択肢を用意

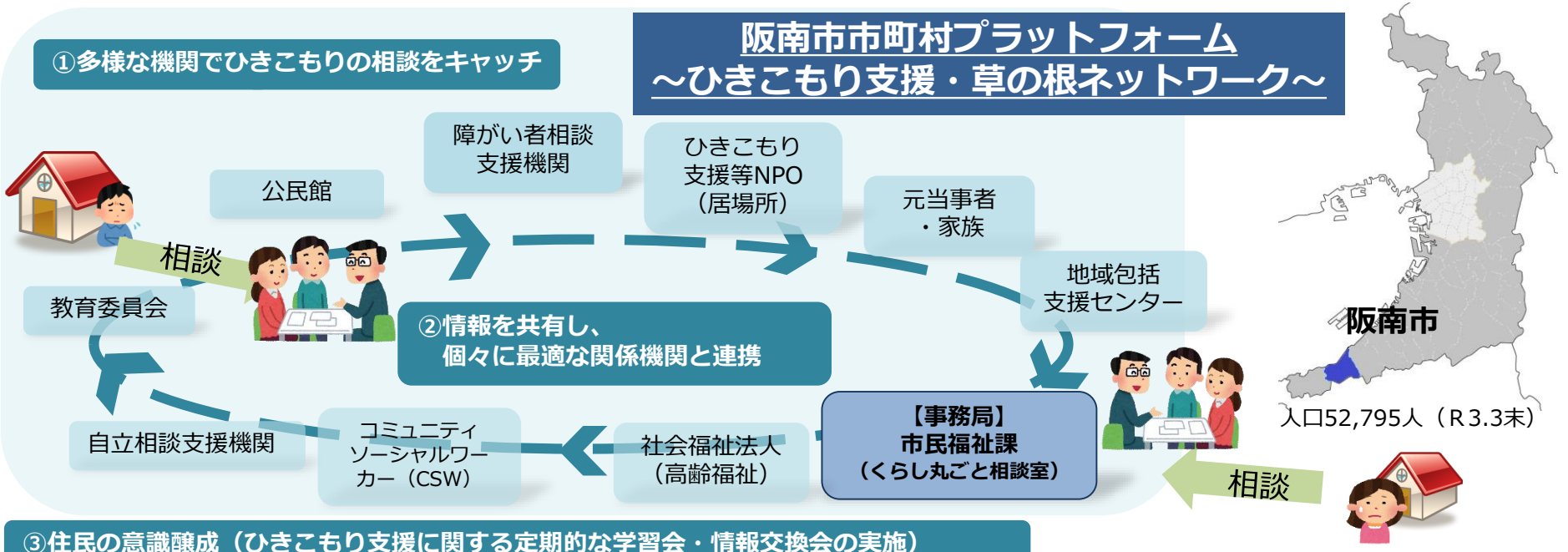

③住民の意識醸成（ひきこもり支援に関する定期的な学習会・情報交換会の実施）

支援に関する学習会・情報交換会を月1回程度実施
〈テーマ〉ひきこもり元当事者から学ぶ、地域における「居場所」作り、社会資源の活用と事業運営(継続支援)　等

厚生労働省作成

ワンポイント

・イベント（ひきこもり支援実践講座）を契機としたプラットフォーム（ネットワーク）の構築
・NPO法人が運営する居場所の利用、民間事業所での就労体験など、個々に最適な支援を提供できる多様な関係機関との連携

高知県いの町の市町村プラットフォームの取組

■高知県いの町では、従来から設置していたネットワーク「地域自立支援協議会（ひきこもり支援部会）」と「いの町自殺対策機関ネットワーク」を、就職氷河期世代支援の市町村プラットフォームとして活用
■双方のネットワークの多様な関係機関による連携の下、様々な社会資源を活用できる支援体制を構築
■高知県の「ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会」がバックアップ

いの町市町村プラットフォーム

人口22,092人
（R3.3末）

地域自立支援協議会 ひきこもり支援部会
・関係機関へのつなぎ
・地域の課題検討
・困難事例の検討　等

保健所・保健センター
県福祉保健所
町の関係部署
つなぎ・情報共有等
社会福祉協議会
障害福祉/高齢福祉サービス事業者
県精神保健福祉センター
【事務局】いの町ほけん福祉課
学校、消防、警察、法律事務所
県ひきこもり地域支援センター
ハローワーク、商工会、医療機関等

いの町自殺対策機関ネットワーク
○関係機関会議(連携強化等)
・全体会(年１回)
・実務者会議(年２回)
○庁内ワーキングチーム会議

助言　参画

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会
県内のひきこもり課題や支援のあり方に関する検討会を実施。
(開催実績：R元：２回、R２：３回)

県精神保健福祉センター/県保健所長会
KHJひきこもり家族会「やいろ鳥の会」
臨床心理士会/精神保健福祉士協会/介護支援専門員連絡協議会
高知労働局/若者サポートステーション 等

多様な関係機関から
リスクの高いケースなどの情報が
プラットフォームに集まる
(例)介護サービスの事業者がひきこもりの方を発見し支援につなげた

市町村プラットフォームの
支援方針等を決める際など
必要に応じて助言等

厚生労働省作成

ワンポイント
・既存のネットワークを活用したプラットフォームの構築
・「いの町ほけん福祉課」がハブとなって、双方のネットワークの関係機関を活用
・高知県の検討委員会のメンバーによるバックアップにより、分厚い支援体制を構築

（参考１）ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方への支援
～就職氷河期世代支援　市町村プラットフォーム～

■就職氷河期世代支援の推進に当たり、ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方への支援体制の構築に向けて、**全ての市区町村に対し**、原則、**令和３年度末までに①～③の取組を要請**
（R2.10.27通知）

①ひきこもり状態にある方等が支援につながるための**ひきこもり相談窓口の明確化・周知**
②地域における支援内容・体制の検討や目標共有のための**支援対象者の実態やニーズの把握**
③関係機関による支援や支援の気運醸成のための**市町村プラットフォームの設置・運営**

【就職氷河期世代支援に関する行動計画2020】
市町村プラットフォームについては、都道府県が出張相談や研修会等を開催して市町村の取組を促すとともに、小規模な自治体は広域で設置する等の工夫もこらしながら、原則、令和３年度内の設置を・運営を目指す。

【市町村プラットフォーム】

新たな会議体の設置を求めるものではなく、
・**既存の会議体の活用**（自立支援調整会議、地域ケア会議等）
・各機関の**担当者が**相互かつ適時に**連絡・情報共有できる関係性の構築**
によるプラットフォームの設置・運営を想定（小規模自治体は広域での設置も可）

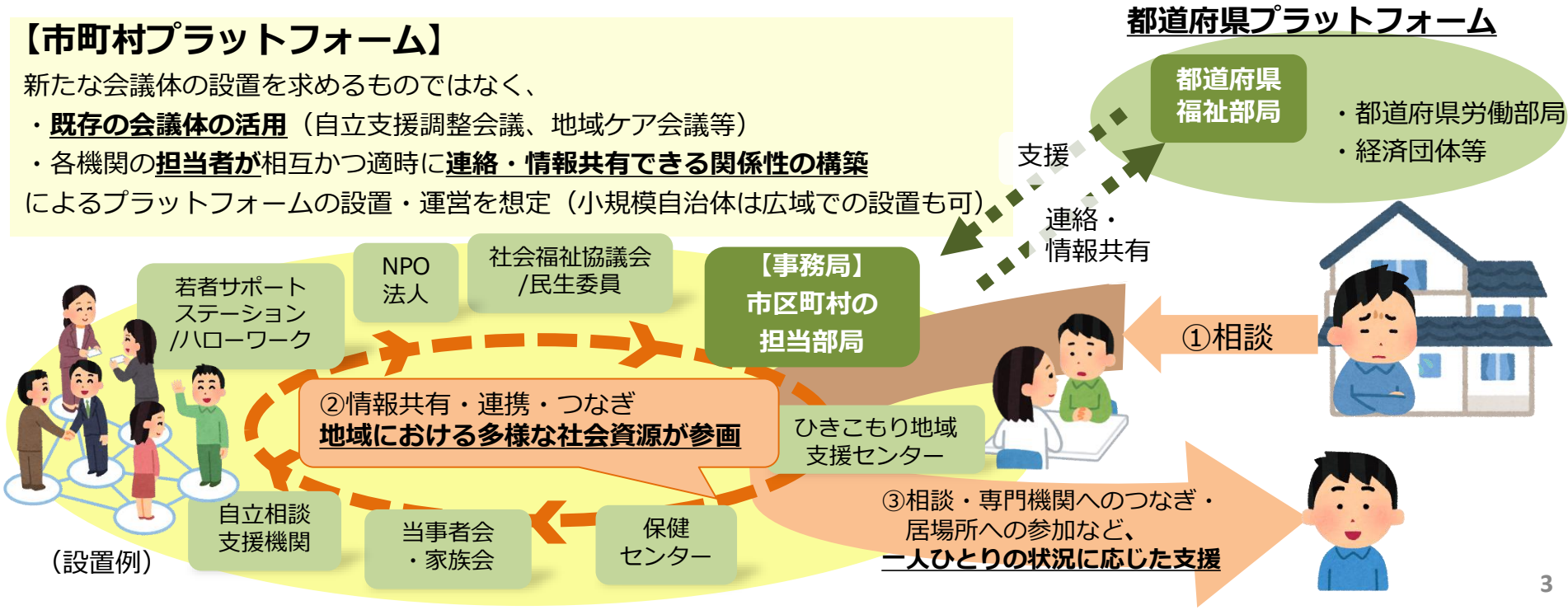

（参考２）就職氷河期世代活躍支援　都道府県プラットフォームの取組

◎「就職氷河期世代支援に関する行動計画」に基づき、都道府県ごとに関係機関や団体等を構成員として、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県PF」という。）を設置（令和２年10月20日までに全都道府県に設置済）し、社会全体で取り組む気運を醸成しているところ。

◎各都道府県PFにおいて、支援対象者（※）ごとの活躍支援策を取りまとめ、地域における取組を推進していくための「事業実施計画」を策定（令和２年12月24日までに全都道府県PFで策定済）し、各種取組が進められている。

※①不安定な就労状態にある者、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者、③社会参加に向けた支援を必要とする者

都 道 府 県 ＰＦ の 取 組 事 例

【大阪PFの取組事例】

＜気運醸成＞

◎就職氷河期世代支援に取り組む社会気運の醸成のため、オンラインによる事業主向けセミナーを開催（全５回）

◎就職氷河期世代支援を積極的かつ一元的に情報発信する場として「就職氷河期世代支援ポータルサイト」を開設するとともに大阪労働局ユーチューブチャンネルを活用したセミナー動画を配信

オンラインによる事業主向けセミナー

YouTubeチャンネルを活用したセミナー

【北海道PFの取組事例】

＜関係機関との連携＞

◎駅地下歩行空間のイベントスペースでの「合同特別相談会」を開催

ハローワーク、ジョブカフェ、市就業サポートセンター、地域若者サポートステーション、市生活就労支援センター等PF構成員である関係機関による相談ブース設置、相談を実施。

駅地下歩行空間を活用した相談会

＜他施策との連携＞

●「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した就職氷河期世代支援

◎解雇や雇止め、内定取消しにあった方々や、就職氷河期世代等の就労機会を失った方々などに対し、自治体で一時的に雇用

◎農業労働現場における労働環境を整備することで、解雇や雇止め、内定取消しにあった方々や、就職氷河期世代等の就労機会を失った方々を人手不足が深刻な農業に取込